

おおまち 市議会だより

No.166

平成29年8月1日

発行／大町市議会
編集／市議会だより編集委員会
〒398-8601長野県大町市大町3887番地
TEL.0261-22-1139
市議会ホームページ
<http://www.city.omachi.nagano.jp/>

See you again

また会おう!!(メンドシーノ送別会)



おもな内容

5月臨時会	2
6月定例会	3
討論	4
一般質問13人が登壇	5
委員会審査報告	12
議案・陳情審議結果	13
議員研修会報告	14



5/8~5/9

新議会体制

議員任期4年のうち後半の2年間についての改選が行われました。正副議長の選出と常任委員会、議会運営委員会の委員構成と各種審議会等の委員を決定しました。

また議会選出の監査委員には二條孝夫議員が選出されました。

総務産業委員会

主に総務関連(企画・財政・税務ほか)と産業関連(観光・商工・建設・上下水道ほか)についての議案、陳情・請願などを審査します。



大和幸久 松島吉子 岡秀子 勝野富男
中牧盛登 ◎神社正幸 ●降旗達也 小林治男

●委員長 ◎副委員長

議会豆知識

委員会の役割は？

議会に提出された議案や市民の皆様から提出された陳情・請願などは最終日の本会議で議決を行いますが、その前に内容の詳細について各委員会において審査をします。その委員会としての審査結果を本会議で報告します。議決を行ううえで、委員会での慎重な審査は非常に重要となります。



議長 勝野富男 副議長 高橋 正

5月臨時会で議長に就任して3か月が経ちました。時間の経過とともにその責任の重さをひしひしと感じ、身の引き締まる思いです。
今年市の上位計画である第5次総合計画(平成29年~38年度の10年間)がスタートする年であり、この10年間は本格的な人口減少社会を迎えると言われており、私たちがかつて経験したことのない

社会変化にどのように対処していくのか、議会としても危機感をもってこの問題に取り組んでまいりたいと思います。二元代表制のもと、市民の負託に応え、市政の発展に寄与するため議長としての職務を全うする所存です。市民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

議長 勝野 富男

討論の内容は次ページです

6月定例会

5/22～6/8

6月定例会は5月22日から6月8日までの会期18日間で開催されました。市長から提案された案件は報告5件・予算2件・条例3件、議員提案意見書3件の計13件で、全て可決・承認しました。

社会文教委員会

主に、福祉、保健、医療、生活環境、教育に関する分野についての議案、陳情・請願などを審査します。

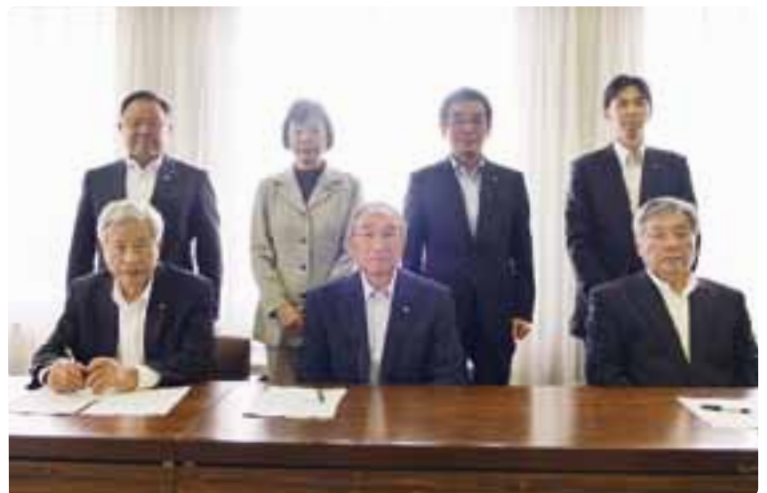


大厩富義 平林英市 高橋正 二條孝夫
栗林学 ●太田昭司 ◎佐藤浩樹 堀堅一

議会運営委員会

主に議会改革を推進する委員会です。
今年度から

- ①会派制のあり方
- ②一般質問のあり方
- ③議会の見える化 に取り組めます。



小林治男 岡秀子 二條孝夫 降旗達也
◎平林英市 ●中牧盛登 大和幸久

西小3年生が見学に来てくれました!



公文書公開請求等について

情報公開条例に基づく市議会に対する、公文書公開請求と、個人情報の開示請求について、平成28年度は、1件でした。

討論沸騰!!

「討論」は採決の前に反対が賛成かの議員個人の意見を表明することです。定例会最終口の討論の要旨をお伝えします。

公共物管理条例の一部改正

改正要旨

公共物管理条例の中に普通河川等の流水占用を新たに許可事項として追加するもの
〔可決〕

反対意見

● 条例には流水占有条項がないなど、極めて不備な内容だ。これでは公正公平な執行はできない。再検討すべきだ。
(大和)

賛成意見

○ 重要な財産である水資源を適正管理により安定活用を図るもの。水利使用

者の権利を明確にするためにも必要だ。
(小林)

テロ等準備罪の制定反対

陳情要旨

問題点が多く危険な内容を含む共謀罪は、基本的人権を侵害する違憲立法だ。制定反対の意見書提出を望む。**〔採択〕**

陳情に反対の意見

● 決して内心の自由まで侵すものではない。当然、総監視社会となつてはならないが、命を守ることは最優先なはずだ。
(二條)

● 世界中でテロ行為が増加中。現行法では対応できない。国際組織犯罪防止条約の締結国となる必要性大。政府は説明責任を果たすべき。
(岡)

● 法執行が暴走しないよう正しく運用され、子供からお年寄りまで安心して暮らせるよう一刻も早い成立を願う。
(堀)

● 捜査は一定の条件を満たしたうえでのこと。法整備は国際組織犯罪防止条約加盟のための必須条件。反対なら法案を出すべき。
(太田)

● テロを防ぐための仕組みを作るのは当然のこと。国際社会との情報共有

捜査協力等できる限りの抑止をすべきだ。
(小林)

陳情に賛成の意見

○ 国民の権利自由を制約する恐れがある。合理的な説明がなく欠陥だらけだ。
(栗林)

○ 現代版「治安維持法」「心の中」の捜査は、内心の自由と基本的人権を侵害するものだ。
(平林)

○ 市民の生活が監視され、内心の自由や言論表現の自由を侵す恐れがあり、法制定には反対。
(大阪)

○ 過去3度も廃案となつた経過があり、正当な市民活動が委縮させる危険な法律だ。
(神社)

○ 一般人を厳しく監視し、権力者の横暴を許す法案だ。
(中牧)

○ 共謀罪の目的は、格差と貧困の拡大で大きくなった国民の不満が政府に向かないように黙らせるためのものだ。
(大和)

憲法9条改憲発言の撤回を求める

〔不採択〕

陳情要旨

憲法記念日に安倍首相が送つた改憲

を求める集会へのメッセージは、憲法9条を上げて改憲をおおるものだ。改憲発言を直ちに撤回することを求める意見書の提出を望む。

撤回に反対の意見

● 憲法9条が素晴らしいのなら諸外国が真似をしないのはなぜか？平和で自由な社会を継続させるためにも改憲を支持する。
(堀)

● 憲法の改正は憲法96条でその手続きが定められている。改憲を検討・主張することは違法ではない。
(佐藤)

撤回に賛成の意見

○ 戦後72年間、憲法9条が歯止めとなり自衛隊は他国の人を武力で傷つけることはなかった。憲法違反の発言は撤回すべき。
(松島)

○ 首相の発言は憲法尊重擁護義務に違反し、立憲主義に反するものだ。(栗林)

○ 憲法9条改憲は国民を戦争に巻き込むようなものだ。安倍首相の改憲発言は平和憲法の理念に反する。(平林)

○ 問題は改憲案の発信元が改憲右翼団体日本会議の案そのままということ。自衛隊を「軍隊」にする危険な策路だ。
(大和)



一般質問

ここが聞きたい ただしたい

6月定例会では、13名の議員が「個人質問」を行いました。以下はその要旨です。(この欄は、質問議員の原稿どおり掲載しています)

たくさん獲れたかな(木崎湖地引き網)

個人質問



市政について

政友クラブ 佐藤 浩樹

質問 市長の考える「ひとづくり」を市民に周知するために具体的な説明をしてほしい。

答弁 第5次総合計画の策定にあたっては、第4次総合計画において取り組んできた市民参加と協働のまちづくりの理念をさらに継承、発展し、市が取り組む様々なまちづくり施策の企画段階から、ともに考え行動する「市民の参画による協働の市政」の実現を図ることに意を配ってきた。そのため公共団体等の代表者や、公募により選ばれた市民などで構成する総合計画審議会における審議や、市民意識調査の実施、さらにはパブリックコメントなどにより市民意見の集約と計画への反映に力を尽くしたところである。そして、市民の方々からいただいた様々な意見や要望の内容を整理、集約し、分析を行い、10回に及ぶ審議会において、精力的に審議、検討を進めていく中で、第4次総合計画の10年間で市民協働によるまちづくり活動の主體的な取り組みや、移住・定住促進策の継続的な推進など、成果が目に見えて現れてきた分野の取り組みを、さらに進め発展させる必要があり、新たな計画の策定にあたり、審議会の総意として、市の未来を切り拓いていくためには、すべての政策分野において核となる担い手、

人材の育成が不可欠との認識に至り、第5次総合計画の基本理念や将来像に、人づくりの視点を盛り込んだところである。

今後の都市経営を考えると、行政がすべての市民ニーズにきめ細かく対応することは非常に困難な状況となっている。経営資源を補い合い、社会や地域の課題解決に取り組む「協働のまちづくり」が不可欠であり、これが結果として、市民の満足度を高めることにつながるものとして認識しており、将来にわたり持続可能な地域社会を維持するための協働の核となる「人」を育てていくことが重要と考える。また、市民に広く周知することが非常に重要と考える。



大町市のひとづくり、まちづくり



ぐるりん号は 改善を重ね継続する

市民クラブ 中牧 盛登

南部地域のみであり、北部地域も考える必要があるのではないか。
答弁 これまで7年間運行してきたが、乗客数

質問 平成22年から運行開始をした観光周遊バス「ぐるりん号」の事業をどのように評価しているか。

答弁 これまでの7年間、運行コースや停留所の見直しを行ってきたが、利用者は1日当たり約15人と少なく改善する必要がある。

質問 観光周遊バス「ぐるりん号」の事業目的は何か。

答弁 市内に点在する観光資源を二次交通で結び、滞在型、周遊型の観光を振興して観光消費の増大を図ることを目的としている。

質問 ぐるりん号は普通のマイクログバスを使用しているが、誰が見ても観光周遊バスだとわかるように改善できないか。

答弁 今年度は、マグネット表示をしてバスが良く目立つようにする。

質問 ぐるりん号の車内環境はどのように改善する考えか。

答弁 今、業者と調整中だが、周遊パンフレットは車内に配置した。テープなどの音声による観光案内は必要だと考えているので早急に取り組む。

質問 大町駅前にぐるりん号のバス停案内表示がないがどうだろうか。

答弁 JRと協議し、なるべく目立つバス停表示を設置する。

質問 今の運行コースは、大町市の

が伸びないことから抜本的なコースの見直しが必要と考える。コースの見直しは来年度以降に取り組む。
質問 ぐるりん号の利用者実態調査が必要ではないのか。
答弁 今年度、利用者実態調査を実施する。

質問 ぐるりん号事業については、単独で事業評価をすべきではないか。
答弁 単独できちんとした事業評価をしていく。

質問 今後の二次交通のあり方は。
答弁 二次交通事業は極めて重要である。改善を重ね今後も継続していく。



マグネット表示のぐるりん号



子どもの医療費窓口 無料化で市の対応は

日本共産党 平林 英市

が、完全無料化を実施していく考えはないか。
答弁 制度が長期に安定的に継続できるように受益者に一部を負担した

質問 長野県は、受給者負担金を除き、医療機関での窓口無料の制度化を中学校卒業まで支援することした。窓口無料化は日本共産党と諸団体が以前から要請してきたことだ。実施の場合、大町市はどのような対応になるのか。

答弁 県は対象年齢を中学校卒業までとするため、現物給付方式を導入した場合に生じる国保への国の交付金減額調整ペナルティ額の2分の1を補助する措置を決定した。市としても所要の準備を進めていく。

質問 実施すれば県の財政支援を受けることになるが、市の負担はどのくらいになるか。

答弁 県が、国のペナルティによる減額の2分の1を県が補助するので、残りの2分の1が市の負担になる。

質問 国は就学前までのペナルティをなくしたことで、国保の調整交付金が増えるから支援拡大をできる訳だ。高校卒業まで実施する県内の自治体が31あり、大北では池田、松川、白馬、小谷が実施している。市は対象拡大の検討をしていくべきではないか。

答弁 市として本年度は高校生までの拡充は見送ることにしたが、県下他市の動向を注視し、判断していく。

質問 1レセプト当たり最大500円の受給者負担金を市は徴収している

が、完全無料化を実施していく考えはないか。
答弁 制度が長期に安定的に継続できるように受益者に一部を負担した

き、限られた財源の中で実施しているのご理解を。
質問 障がい者の医療費についても窓口無料化の検討はしているか。
答弁 福祉医療制度については、医療費の増加や医療保険の制度の改正に大きく影響を受けるので、当面は現行の自動給付方式を継続することが望ましいと考えている。

このほか、国保の広域化による市町村の負担や保険税の引上げ、滞納者への対応。安倍首相の憲法改憲への動きに対する市長の見解など質問した。



安心して医療を受けられる窓口無料



芸術祭パスポートの ノルマ押しつけは問題 虹と緑の会 大和 幸久

質問 市民から「複数の市職員から芸術祭パスポートを買ってくれないかと声をかけられて異様な感じだ。そもそも公務員が組織的に販売をして良いのか」という声が寄せられている。なぜ、このような事態がおこっているのか。経過について説明を求めます。

回答 計画2万枚の内、前売りで1万2千枚が目標で、市職員も必分の協力を求められている。

質問 牛越徹名の文書は「販売結果を各課長等の長へ代金と共に報告せよ」とある。これは、職員は課長へ、部課長は市長への忖度（こゝろ）が働くことを利用したノルマ強制になる。これで、目標の2万枚を販売しても、なりふり構わぬ数字合わせでしかなく、市民からは決して評価されない。

回答 市長が監視することではなく、市長の強制力はない。

質問 フラム氏とその会社の実績は、重点販売を」としているが、フラム氏と会社の取り組み状況はどうか。

回答 会社には1千枚依頼した。

質問 フラム氏の採用は、都市部から客を呼び込む宣伝力・営業力を見込んでのもの、目標の半分1万枚は受け持っても良いと思う。定住人口や観光客の増加のためにも、パスポート販

売について目標を明示し、責任を持って取り組むよう市長は要請すべきだ。

要請していく。

市職員の芸術祭への大量動員は問題

質問 フラム氏は、芸術祭運営は都会や地元のボランティアでまかなうと説明したが、実際には市職員の大量動員がなければ運営が担保できない状況だ。この事態に至った原因は何か。

回答 ボランティアが足りない。

質問 動員数は判明分でも延べ2070人になる。その上この動員は職員の職務専念義務の逸脱行為を強制することになる。フラム氏に都会からのボランティア動員を強く求めるべきだ。

回答 フラム氏に要請はしていく。

要請していく。



明野地区の太陽光発電 計画の現状と問題点 日本共産党 松島 吉子

質問 地元住民の声は、雨水対策、土砂災害、森林の伐採による影響、景観や環境への不安など、反対意見が多く出ている。林地開発の現状と問題点をどう考えているか。

回答 事業者が県に提出する排水施設や環境保全等の書類審査と現地調査で、県の基準を全て満たさないと開発許可が下りないことになっている。市としては森林伐採後の雨水対策や残地森林の配置計画等、具体的な説明を行うよう働きかけていく。

質問 太陽光発電施設に不適當な場所の指針・ガイドラインを早急につくることが提言する。見解はどうか。

回答 市の開発指導要綱と県が策定した市町村対応マニュアルのフローチャートによりチェックしており、直ちに市独自の指針・ガイドラインは考えていないが、環境・景観の保全、災害防止に向けて対応していきたい。

教育勅語と中学校銃剣道の見解は

質問 政府は教育勅語復活を閣議決定した。戦後、失効決議した教育勅語を教材に使う必要はない。背景には別の意図・目的があると思えない。政府の動きに対する見解はどうか。

回答 学校での指導に用いることは不適切と考えるが、社会科等で歴史的

事実の資料として用いることは問題ないと考える。

質問 中学校の保健体育の武道の種目に銃剣道が追加されたことに、不

安や疑問の声が上がっている。銃剣道は戦前の軍事訓練の流れをくむものであり、教育勅語とともに安倍首相の「戦争する国づくり」の危険な具体化だ。銃剣道への見解と市内の学校へ取り入れる考えは。

回答 当市では、全校で剣道を取り入れており、指導者や施設、設備の面からも導入することは考えていない。このほか、教職員の勤務時間超過問題、最近増加傾向にある不登校への対応。政府与党が強行する共謀罪に対する市長の見解など質問した。



風致地区への展示は違法では



林務課職員より林地開発を学ぶ



魅力ある 大町山岳博物館へ 虹と緑の会 粟林 学

質問 大町山岳博物館は、カクネ里雪溪、二ホンライチョウ飼育など全国にアピールできる要素を秘めている。それを踏まえて博物館の使命は。

答弁 近年の入館者は2万人を割り込む状況が続くが、住民参加の手法も導入しながら教育普及事業等の活用で市民や全国に情報発信し、入館者の増加につなげる。また、郷土の自然や文化を学習し、学校教育や様々な生涯学習関係施設と連携し、郷土学習の振興と育成を図り、魅力ある展示や普及活動と情報発信を行う。

質問 博物館の専門員の活動と展示や収集の手段は怎么样了なっているか。

答弁 専門員は人文、植物、動物、地質の担当者がいる。収集資料は自然科学系と人文科学系に大別され収蔵件数は6万点にのぼる。展示は10年に一度リニューアルしている。

質問 山岳博物館周辺の施設は何か。付属園は博物館としての資料

答弁 付属園は博物館としての資料の関わりをもたせ希少野生動物繁殖等の動物飼育繁殖事業を実施し、動物園とは性格が異なる。また、長野県山岳総合センターは長野県山岳協会の指定管理で、カクネ里見学ツアーを共催で開催する予定である。今後は定期的な情報交換し連携を深めていく。



大町の情報発信源に

質問 山岳博物館の魅力をどう発信していくか。

答弁 博物館独自の論文や報告等について編集した「研究紀要」では、「物理的に近い市民は、博物館の特徴を情報として認識しているものの魅力としてとらえていない、しかし友の会の会員は山博の特徴を魅力として認識しており、博物館からの情報によって魅力が増し、物理的な距離とは関係なく心理的な近さを山博に感じている。」という指摘もある。この提言を基に山岳博物館の持つ特徴を整理しながら、友の会への加入促進と、市民をはじめ多くの方々の山博への関心を高めることが、特徴を魅力として情報発信する取り組みの一つと考える。



国宝仁科神明宮を 戦略的に発信すべきだ 神社 正幸

質問 大町市街地の骨格を作った仁科氏の歴史は、市民共通の誇りだ。また、仁科神明宮は国宝である。観光の視点も含め市全体で発信し、より舞台にだすべきだ。

答弁 県内に5つしかない国宝建築物の一つであり、仁科氏の歴史は郷土の誇りや愛着であり学校教育をはじめ講座や講演会で一層の啓発に努めたい。

質問 パワースポットの神明宮や廃仏毀釈の霊松寺、神仏混合の王子神社、泉小太郎伝説の仏崎観音寺、仏像の八坂音寺や各地の道祖神などを結び、全国的ブームの寺社巡りツアーのような戦略的な施策に挑戦すべきではないか。

答弁 神明宮の数百年の大杉の境内は、癒しや思索を求める近年の観光志向に合っており、誘客に有効だ。ツアーの実現に向け検討を進めたい。

質問 文化財センターに神明宮の大杉の切株が展示されているが、信濃大町駅に移し観光誘客宣伝に使えないか。

答弁 神明宮の大杉は、歴史と神秘を感じるシンボルと認識している。移設にはいくつかの課題があり、関係団体と検討したい。

質問 地元の陳情にもある、神明宮への道路整備を進めるべきではないか。

答弁 宮本自治会と協議を重ねてい

る。本年度から31年の遷宮祭に向け、東側参道改良を目指し用地交渉に取り組んでいる。

質問 郷土に誇りを持ち、ふるさとを愛する人づくりは学校におけるふるさと学習が大切である。取り組みと考えは。

答弁 故郷に愛着を持ち、将来の大町市を担っていたく人づくりは学校における学習が大切である。先生方も大町市の自然や歴史、伝統文化などへの理解を深めていただき、コミュニケーション導入により地域の人々の参加とともに文化施設利用、学芸員とも連携して推し進める。

他に、企業誘致対策での産業立地戦略室の新たな設置についてと、市の歴史資料館について質問した。



パワースポット 国宝仁科神明宮



松糸道路 実効性ある戦略を

高橋 正

部でも着手できれば、計画が現実味を帯びる。また白馬・小谷にも働きかけて、新潟方面からの着手を促す必要もある。どのように考えるか。

安曇野地区難航

質問 先頃県庁を訪ねた折、連絡道路関係部局から「地域の皆さんでこの連絡道路の機運をもっと高めていたいただきたい」といった趣旨のお話があった。県も援護射撃がほしいほど困っているのではないかと感じたので、この質問をする。

明科地区における高瀬川右岸への接続部分、Bルートに対する地域住民の反対運動は激しい。現状はあまり進歩もなく、後退もない。足踏み状態である。平成31年までに測量等着手できるか。

先行き不透明

答弁 安曇野市の道路新設区間について、県が示したルート案を再検討するよう求める地域住民からの要望書が2月に提出された。県は引き続き、より一層丁寧な対話や、意見交換を進めていきたいとの意向を表明した。平成31年末までに用地測量などの具体的着手ができるか、予断をもってお答えすることは困難である。

まず事業着手が重要

質問 高瀬川右岸道路への接続点から常盤地区までを、まず優先して事業化すべきである。高瀬川右岸道路の一

積極的に要望活動をする

答弁 県は現道の上り線と下り線の一部、2か所に追い越し車線を設けることや、池田町南部と安曇野市追分を結ぶ高瀬橋西詰の交差点を立体化する案などを発表した。期待を寄せている。高瀬川右岸ルートの一部において工事が着手されれば、本道路全体の建設促進の機運も高まる。事業化の推進について、長野県側ルート協議会や、両県をまたぐ期成同盟会などを通じて、積極的に要望活動をしていく。



まず高瀬川右岸への事業着手を



子どもが使う公共施設 は早期の対応を

政友クラブ 降旗 達也

合や耐震化が行われるものではない。
質問 公共施設を統廃合する場合、「コミュニケーションや愛着等の課題があるか。思ったが、担当課はどちらを優先するか。

質問 「大町市公共施設等総合管理計画」の進捗状況と今後の予定は。

答弁 公共施設等の状況を把握し、持続可能な施設管理と利便性の向上、財政負担軽減や平準化を図ることを目的に本年3月に「大町市公共施設等総合管理計画」を策定した。今後、担当課が作成する個別計画の策定を32年度までの早い時期に行えるよう、副市長を本部長とした「市公共施設等総合管理推進本部」で具体的な検討をする。

質問 保育園・小中学校で唯一耐震補強が未実施の「かえて保育園」は、どのくらいの震度まで耐えられるのか。

答弁 かえて保育園は、昭和51年建設で既に40年が経過し、老朽化が著しい。平成23年の耐震診断の結果、震度6を超える地震が発生した場合、木造園舎部分は全面的に耐震力が不足し、鉄骨造の遊戯室についても中央部、東西方向について耐震力が不足している。
質問 子どもたちが生活している施設は早急に耐震化等するべきでは。

答弁 「かえて保育園」については、将来的な施設そのもののあり方を検討するなかで、方向性を決定していく。

質問 大町市公共施設等総合管理計画の終了年度（平成38年度）は耐震化の実施や統廃合の終了時期なのか。

答弁 すべての施設が期間内に統廃



市内公共施設、早期の検討を



ミサイル対応と
芸術祭について聴く
堀 堅一

北朝鮮のミサイル対応について

質問 防災行政無線などを通じて、地震の警報とは違う武力攻撃に対するサイレン音を訓練として鳴らすべきだ。

答弁 地震や津波の警報音は、市民の皆様はご存知だと思われる。武力攻撃事態などの国民保護サイレンは広く周知されていないのが現状だ。今後様々な防災訓練を予定しているので、適切な機会を選びサイレン音などの周知を図っていく。

質問 子供たちが身を守るための指導はできているのか。

答弁 文部科学省から県教育委員会を通じてミサイルへの対応について学校に周知するように依頼があったので市教育委員会からその内容を指示した。

質問 子供の命にかかわることだ。校長に指示した後、実際に学校で生徒に説明したことを確認しているか。

答弁 最近ではミサイルが頻繁に発射されていることから、各学校の対応を確認する。

作品へのいたりは犯罪だ

質問 北アルプス国際芸術祭について、作品に対するいたずらや嫌がらせと思うような事案はないのか。

答弁 57日間という長期間での開催だ。特に屋外の作品については、24時間体制で管理することが難しい。悪意

を持つて行う行為を完全に防衛するのは困難だが、万が一にでも、故意に作品を傷つけたり、壊される危険性を想定しておく

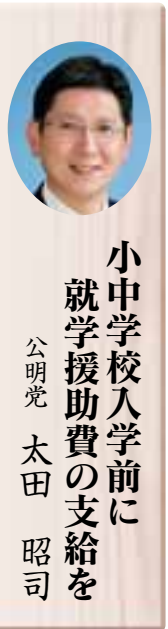
ことは必要だ。スタッフによる巡回や点検を行い、作品の状態を常に把握するように努める。また、もし、そのような事案が起こったときは、犯罪として警察に通報するなど、迅速かつ厳正に対応する。

質問 芸術祭を成功させるためには、職員のかかわり方が重要だが、どうか

答弁 とかく役所は縦割りで横の連携が弱いと指摘を受けるが、今回は組織力を生かした全庁体制ができておりと感じている。成功に向けて全力で取り組み、様々な可能性や、今後のまちづくりや、活性化に向け努力する。



高評価だった地元作家たちの作品



小中学校入学前に
就学援助費の支給を
公明党 太田 昭司

災害時のお湯の提供を

質問 飲料メーカーとの契約で、災害時に避難者等にお湯を提供できる「災害対応型紙力カップ式自動販売機」というものがある。東日本大震災では、宮城県内で35万杯の温かい飲み物を提供した。ぜひ大町でも設置を検討してどうか。

答弁 災害対応型紙力カップ式自動販売機は既存の災害用自販機と異なり、直ちにお湯が提供でき有効と考える。メーカーとの契約にあたり、平常時における一定以上の売り上げを条件としているため、どの程度の設置が可能か確認する必要がある。

入学前の就学援助支給を

質問 文科省は来年度から要保護世帯に対する小中入学時の就学援助費の単価を倍額とし、しかも就学前の支給を認めた。大町市でも要保護世帯だけでなく準要保護世帯に対しても新入学時の就学援助費を倍額とし入学前の支給を実施すべきと考えるがどうか。

答弁 この度、文科省の要項の改正を受け要保護世帯については支給額の引き上げを決定した。また準要保護世帯についても引き上げに向け最終調整に入っている。また入学前支給については、新中学生への支給は本年度中に実施する。新小学生については、入学

前の給付をしても住所移動をしてもしまっケーヌなどあるため現在研究中である。他市の動向も鑑みて検討する。

肝炎対策の強化を

質問 今やC型肝炎は飲み薬で80%以上治ると言われている。B型肝炎の治療法も進歩している。また治療費自己負担を軽減する制度も整ってきた。これまで肝炎治療に踏み切れなかった方や失敗された方に対し、最新の情報を伝え、肝炎患者に対するフォローアップ体制を強化すべきと考える。

答弁 市民に対し、肝炎の治療や予防について最新の情報を速やかに伝える検診の受診勧奨に努める。またフォローアップ体制を強化し適切な受診・治療につながるよう支援していく。



小中学校入学前の就学援助支給を



質問 市の各種事業のなかで、水ブランド戦略も、国際芸術祭も最終目的は「大町市の活性化策」であるはずだ。駅前へ親

質問 市は昨年4月に信濃大町ブランド戦略を策定したが、これまでの進捗状況と課題は何か。

回答 地域ブランド事業では、特産品開発コンテンツの開催や、信濃大町ブランドのロゴマークの決定、鉄拳パラパラ漫画「きりり輝く」の作成をした。今後の課題は、着実なブランド力向上を練り上げることだ。

質問 水ブランド戦略の具体化は。

回答 市街地のポケットパークをアクセスポイントとして回遊ルート等を検討していく。

質問 信濃大町駅前へ親水スポットを整備するとの説明があつたが、その目的は何か。

回答 市の玄関口であり、多くの観光客や市民の憩いの場と、9か所あるポケットパークや水路等のまちなか周遊の拠点とすることを目的としている。

質問 ポケットパークは、水をテーマにした所もあるが、流量が少なく淀んだり、周囲の草が伸びているところ等、大町の豊富な水やきれいな水のイメージにはならない。現状では、観光客等のまちなか周遊の拠点には適さないと思うが見解は。

回答 指摘のとおりである。今後、水ブランド戦略で「素晴らしい場所だ」と思えるような方策を講じていく。



水スポット建設予定の駅前公園

水スポットを造ることが市の活性化につながると思えないが、市の見解は。

回答 駅前親水スポット基本構想は、たたき台であり、今後、この案に基づいて関係する団体等と幅広い議論や検討をしていく予定だ。

質問 活性化のためには、中途半端な駅前親水スポットより、地域資源の活用を考えるべきではないか。

回答 水をテーマに大町市の知名度を上げなければならない。また、市民に水の価値をよみがえらせる機会として工夫しながら広めたい。



における負担軽減や学校徴集金管理システムの構築等の実態調査等を行い、学校現場の多忙化改善に活用していく。

質問 北朝鮮による弾道ミサイルの発射は、今年に入って9回目となり、脅威が高まってきている。不測の事態となった場合、日本にミサイルが到達するまで約10分。全国瞬時警報システム（Jアラート）が避難を呼びかけるが、発射時と着弾時の市民の対応は。

回答 警報や避難の呼びかけがあつた場合、直ちに自分の身を守るため、屋外では頑丈な建物に避難するか、建物がない場合は物陰に身を隠す。口と鼻をハンカチで覆う。屋内では窓から離れる。落下地点では閃光や衝撃波があることから、目をつぶり耳を押さえることも必要である。

質問 有事に備え、市民を対象とした避難方法の周知及び避難訓練等の実施について伺う。

回答 既に市のホームページと広報おおまち6月号に掲載している。全国的に避難訓練が開始されているので、県と実施の可否を協議したい。

質問 少子化に伴う学校教育の課題と対応

質問 今議会で補正予算に計上された学校現場業務改善加速事業とは。

回答 少子化等により、様々な校内業務の増加により、教職員が児童・生徒と向き合う時間が減少し、過度の長時間労働となっている現状を改善するための事業である。当市では、部活動

部活動指導員の導入について、文科省は今春の法令改正で部活動指導員の身分、任用、勤務形態、報酬については、各教育委員会ごとに定められている。当市の対応について伺う。

回答 30年度から運用するよう整備していく。スポーツ、文化等中学校教育課程を除く技術的な指導に従事する。

質問 部活動の総合型スポーツクラブへの移行について伺う。

回答 現在ある総合型スポーツクラブではなく、部活動と社会体育と連携し、一中クラブ、仁科クラブの学校単位のスポーツクラブとして発足する。



Jアラートのしくみ

総務産業委員会審査報告

委員

- 降旗達也 幸久子
- 神社正和 幸秀 富男子
- 大岡野吉 治男
- 勝松島 盛
- 小林 治
- 中牧 盛

流水占用条項を追加

公共物管理条例の一部改正

可決

問 大町市において、今まで「流水占用」が制定されてなかった理由は何か。

答 国から昭和61年に公共物占用条例について、県を通じて市町村において条例を設けるよう準則が示されている。当市において、その際制定を見送っているが、理由は不明である。

問 本会議での提案について、検討した経過、結果の説明を

答 申請のあった簡易水道組合の飲料水確保を早急に担保するため、普通河川等の流水占用のみを規定した。個々の事案が発生した時点において、所要の改正を行う。

「委員会に付託された議案のうち、主な審査内容・質疑を報告します」

意見

公平性を確保する観点からも、あらかじめ想定される料金や罰則規定など十分検討したうえで再度上程すべき。

平成29年度一般会計補正予算

可決

問 コミュニティ助成事業の概要と今後の活用は。

答 一般財団法人 自治総合センターが宝くじの収益を原資として、地域のコミュニティ活動に必要な備品の購入等について助成をするものである。当市でも地域の祭典用備品や消防団装備品等の購入に充てており、今後も継続していきたいと考えている。

陳情関係

ふれあい号のバス停設置を

採択

願意は認めるが、乗降者数などの需

要調査を十分にしてから進めること、と一部条件付で採択された。

テロ等準備罪の制定反対を求める

採択

反 国際組織犯罪防止条約に、現行法で補完できるのであれば既

には至っていない。新たな法律を制定しなければ批准できないということからも新法案の制定は必要。東京オリンピック・パラリンピックを控え、昨今のヨーロッパ等での自爆テロなどの発生を考えると、テロ対策に係る新法制定は必要。

賛 本法案の制定により、捜査を理由に盗聴や監視など、一般の国民が対象となる可能性があり、憲法第19条が保障する「思想、内心の自由」を脅かすものである。政府は、十分な議論も尽くさず、強硬一方向的対応は容認できない。

憲法9条改憲発言の撤回を求める

不採択

反 自民党総裁としての発言であり、それに対して、内閣総理大臣に発言撤回を求めるという主張は、

意見書提出にそぐわない。自国を守るためにも改憲は必要。

反 憲法9条改憲反対、現行憲法を守るという内容であれば理解できるが、憲法9条改憲発言の撤回を求めるという内容は理解しかねる。

賛 今まで自民党が主張してきた部分と矛盾している。憲法9条第1項及び第2項を形骸化するような発言は容認できない。

請願・陳情審議結果

採択

- 道路・水路の整備等について（中綱自治会・西原自治会・神栄町自治会・やなば第一自治会・栄町自治会・白塩町自治会・大新田町自治会）
- テロ等準備罪の制定反対を求める意見書提出について（おおまち九条の会他1名）

不採択

- 憲法第9条改憲発言の撤回を求める意見書提出について（おおまち九条の会他1名）

社会文教委員会審査報告

委員

- ◎太田昭司
- 佐藤浩樹
- 堀 堅一
- 栗林 学
- 高橋 正市
- 平林 英夫
- 二條 孝夫
- 大 富 義

平成29年度一般会計補正予算

〔可決〕

大町市が県のモデル事業として
学校現場業務改善加速事業を

問

新規事業である「学校現場業務改善加速事業」とは。

答

この事業の目的は、全国的に問題となっている教職員の多忙な状態について調査し、業務改善を行うこと。「このような取り組みを行ったら、これだけ業務の軽減が図られたら」というところまで業務改善を行っていく。

問

具体的にはどんなこととするのか。

答

主に二つの事業を行う。一つが、教職員の「部活動」に関わる負担について調査し、外部の指導者が入ること、どれだけ負担が減ったか

〔委員会に付託された議案のうち、主な審査内容・質疑を報告します〕

など、元教員で現場をよく知る方に分析を行ってもらおう。二つ目が「学校徴収金の徴収業務を、市の教育委員会事務局で一元的に行うこと」で軽減を図る。

平成29年度病院事業会計補正予算

〔可決〕

陳情関係

横断歩道用信号機の設置と
道路照明の設置を

〔採択〕

きのこ工場の臭気・低周波音の
定期測定と情報提供について

〔採択〕

6月定例会 提出案件の審議結果と各議員の賛否一覧

◇賛否が分かれた案件

○…賛成 ●…反対

議案番号	案 件	議 決 果	議 員 名															
			松島吉子	平林英市	栗林学	大和幸久	大 富 義	中 牧 盛 登	降 旗 達 也	佐 藤 浩 樹	岡 秀 子	勝 野 富 男	二 條 孝 夫	小 林 治 男	堀 堅 一	神 社 正 幸	太 田 昭 司	高 橋 正 正
議案第38号	大町市公共物管理条例の一部を改正する条例制定について	可決	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議事第2号	テロ等準備罪の制定反対を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○
議事第4号	ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書	可決	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第28号	テロ等準備罪の制定反対を求める意見書提出について	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第29号	憲法第9条改憲発言の撤回を求める意見書提出について	不採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◇全会一致で可決・承認等された案件

報告第7号	平成28年度大町市一般会計補正予算(第11号)	承認
報告第8号	平成28年度大町市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	承認
報告第9号	平成28年度大町市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	承認
報告第10号	平成28年度大町市公営簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	承認
報告第11号	平成29年度大町市一般会計補正予算(第1号)	承認

議案第36号	大町市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例制定について	可決
議案第37号	大町市個人情報保護条例及び大町市情報公開条例の一部を改正する条例制定について	可決
議案第39号	平成29年度大町市一般会計補正予算(第2号)	可決
議案第40号	平成29年度大町市病院事業会計補正予算(第1号)	可決
議事第3号	雪崩遭難者救助対策の推進を求める意見書	可決

めざませ

わかりやすく
読みやすく

市民参加の 議会だより

6月13日に議会広報サポーター 芳野政明氏を講師に「住民と共に歩み信頼される議会へ」議会広報の基本と編集」と題した議員研修会を開催しました。

**市民への説明責任を果たし、
信頼関係を築く発信が議会広報の使命**

❖ 説明責任(アカウンタビリティ)とは何か

住民の信託によって行う公共政策は税金でまかなわれており、その使い道や結果についての説明は、代理人である市長や議員、たずさわる公務員の義務です。しかし、これは単なる説明ではなく市民の不満や疑問の解消になるよう徹底的に説明されることが必要です。議員個々についても政治家の選挙公約に対する責任、採決態度に対する責任、質問した内容に対して説明責任を負うことなどもあげられます。

❖ 住民にとって議会だよりの役割は

議案の審議経過と結果を住民に伝え、出された意見を主権者である住民に知らせることで、そして、地域の問題・課題を共有し、解決への判断材料の提供を受けること。「情報なくして参加なし」これが「自治意識の醸成」につながる

ものとしています。

❖ 議会・議員にとって議会だよりは

住民に議会の概要を公開し、より身近に感じてもらつこと。そして、住民が議会と行政に注目していく好循環をつくること、「住民との一体化」、「住民自治の推進」につながるかとされています。

❖ 議事が住民に伝わるまでが議会の本務

どんなすばらしい議会活動もそれを住民が知らなければ意味がなく、議事や議会の諸活動が地域住民に公開され、政策情報などが共有されるまでが議員の仕事であることを認識することが重要です。基本的事項を全議員で共有し、より読まれ、わかりやすい、住民参加の議会だよりを目標に研鑽を積んでください。



全議員で研修しました

編集後記

このたび大町市議会「議会だより」編集委員会・委員長の高重責をお受けすることになりました。2年間の任期ですが、より読みやすく、よりわかりやすく、そして、より市民のみなさんの参加がはかれる議会だよりを目指して、編集委員全員の力を合わせながら、精一杯がんばろうと思っています。よろしくお願ひいたします。

前委員会では、どちらかといえば保守的になりがちな表現やレイアウトも大胆な改革を実行してきました。この改革の原動力の一つは、議会広報サポーター 芳野政明氏の研修会があります。どうしたら市民から親しんで見てもらえる議会だよりをつくれるか、基本からしっかりと学び、活かしてきました。

しかし、先生によれば、まだまだ改善すべき課題がたくさんあるそうです。市民の声に謙虚に耳を傾けつつ、より親しみやすい議会だよりを目指します。

(大和)



- 中牧盛登
- 佐藤浩樹
- 大和幸久
- 降旗達也
- ◎ 神社正幸
- 太田昭司
- 平林英市

新議会だより編集委員です。
2年間このメンバーで頑張ります。